（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　５年１０月１１日
午前１０時１０分　執行

工事番号	給水第３３号
工事名	大赤見高畠ケ地内小口径配水管布設工事
工事場所	一宮市大赤見字高畠ケ地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
(有)滝川水道	3,800,000	3,000,000	2,500,000	2,750,000 決定
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		2,890,000

工事種別	随意契約理由
水道施設工事	本工事は、地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第６号の規定により、随意契約とし、また、給水申込みに伴う工事であり、速やかに施工する必要があるため、当該宅地内工事業者に対して発注するものです。ただし、配水管布設工事負担金が発生する場合は、手数料・加入金・負担金の納入が確認出来次第、契約を締結するものです。